

令和 7 年度

第 4 回太子町行財政審議会議事録

日時：令和 8 年 3 月 17 日(火) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 24 分

場所：太子町役場議会棟 2 階常任委員会室

令和7年度第4回太子町行財政審議会議事録

1. 審議会の開催日時及び場所

日時 令和8年3月17日(火)
場所 太子町役場議会棟2階 常任委員会室
開会 午後1時30分
閉会 午後2時24分

2. 諮問事項

町議会議員の報酬月額の見直しについて

3. 委員の出席者

会長 堂本 正広 (連合自治会)
委員 中村 孝秀 (有識者)
委員 森本 浩司 (有識者)
委員 杉本 泰代 (教育委員)
委員 廣岡 稔巳 (商工会)
委員 濱上 廣良 (公募委員)

4. 町出席者

町長	沖汐 守彦
《説明員及び事務局》	
総務部長	森 文彰
議会事務局長	田中 秀彦
総務課長	栗田 政知
総務課副課長	高見 良
総務課主査	山本 ゆきの

5. 傍聴者なし

6. 審議会経過

別記にて記載する。

1. 開会
事務局

委員の皆様には、お忙しい中、太子町行財政審議会にご出席を賜り、ありがとうございます。

ただいまから、令和7年度第4回太子町行財政審議会を開催いたします。

前回、令和8年2月3日に町長から諮問を受けた町議会議員の報酬月額の見直しについて、本日は審議の後、町長へ答申していただくことを予定しています。

議事の進行については、行財政審議会条例第6条の規定により堂本会長をお願いいたします。

2. 挨拶
堂本会長

3月も半ばを迎え、春の気配が一段と感じられるようになりました。

一方で、日によっては1日の寒暖差が10度を超えることもあります。委員の皆さまにおかれましては、どうか体調には十分ご留意ください。

本年度はこの後審議事項はありませんので、私を含めた現委員の任期中の審議会開催は本日が最後となります。本日も、これまでと変わらず、慎重かつ熱心な審議をいただくようお願いいたします。

太子町行財政審議会規則第4条第2項により、本日の議事録署名委員として「廣岡稔巳委員」と「濱上廣良委員」の指名をさせていただきます。お二人には後日、議事録を作成後、署名をいただきますのでよろしく申し上げます。

なお、ただ今の出席委員数は6名です。定足数に達していますことを申し添えます。

3. 審議
堂本会長

前回に引き続き、「町議会議員の報酬月額の見直し」につきまして審議いただきます。

まず資料として事前配付のあった、前回の審議会後に各委員から提出を受けた意見の取りまとめにつきまして、事務局は説明をお願いします。

事務局

令和8年2月3日開催の行財政審議会以後、審議会委員の皆様全員から意見提出をいただきました。ありがとうございます。

6名の内、議会提案どおり賛成という方が1名、議会提案額を一定減額の上で見直しを行うという方が5名となります。

議会提案どおりの方の意見としては、

- ・議員のなり手が無い現状、報酬を上げることで若手の議員が増え、やる気のある議員も増えてくる。
- ・10万円アップを売りにしてそれが話題になれば前向きな太子町として光ってきて、近隣市町も付随してくる。
- ・議員定数を2~3名減らすことを条件とすれば、しっかりとその重みを背負って活動していつてくれる。

というものです。

議会提案額を一定減額したうえで見直しを行うという意見では、

- ・令和5年度答申の「類似3町との均衡に鑑みる」となっていない。

- ・一度での引上げ幅が大きく住民理解を得ることが困難である。
 - ・財政状況を鑑みると、全国の町村で突出した議員報酬とすることに疑問を覚える。
 - ・今般の報酬の増額は 5 万円程度の増額に留め、定例の報酬見直し検討時に類似団体の改定状況等を踏まえて再検討することが望ましい。
 - ・報酬の増額と議員定数は切り離せないものであり、議員定数については議会に検討いただくことが必要である。
 - ・町民に対する丁寧な説明を実施するとともに、町財政の状況を十分に踏まえた対応が望ましい。
 - ・10 万円の増額はインパクトが大きいため、段階的な増額等の対応をとるべきである。
 - ・議員報酬の増額は一定理解するが、町財政、住民理解を鑑みて、数年かけて段階的に引き上げていくべき。
 - ・近隣市町とのバランスも考慮すべきである。
 - ・各議員の活動量に個人差がある現状では、原価方式はそぐわない。
 - ・結果的に猪名川町と同等の報酬額が妥当ではないかと思われる。
 - ・増額するのであれば、増額幅に関わらず、定数減は必須である。
 - ・増額に際しては、住民感情を考慮して、議員定数を少なくとも 1 名以上削減することを附帯意見として付すことが必要不可欠である。
 - ・社会情勢、町財政、類似 3 町の均衡からかけ離れた額であるため、定期的な見直し検討の中で都度審議していくことが必要である。
- というものが主な意見となっています。

堂 本 会 長 今の他の委員を含めた意見を受けて、現在の意見、補足意見などをお一人お一人からいただきます。

委 員 現在の報酬月額が少ないことは十分に理解していますが、10 万円を一括で、一度に上げるのは住民の理解は得られません。

 3～5 万円ぐらいの見直しに留め、定期的に財政状況や類似団体を鑑みて議論・審議を続けることで、必要であれば増額をしていくことが適切であると考えます。

 また、今般増額する際には議員定数の削減を合わせて行い、住民理解を得ることが必要であると感じています。

委 員 財政面から鑑みても 10 万円の増額は大きいものです。段階的な増額対応が望ましいと考えます。住民への丁寧な説明と町財政状況を踏まえることも必要でしょう。

 前回の会議では、議員報酬と議員定数は切り離して考えることが原則と説明がありましたが、やはり議員報酬の総額を考える必要があると思います。審議会として、議員定数の削減についても申し添えたいところです。

委員 増額に関しては反対ではありません。もちろん全国的に議員のなり手が少なくなっている、若い人を呼び込みたいという意見にも同意します。しかし、10万円という額を一気に増額することはいかなるものかと疑問があります。また、議員ごとの活動量には個人差が大きいとも感じていますので、住民理解は得られないでしょう。段階的に報酬の増額を審議していくことが望ましいとの意見です。また、増額するのであれば、定数削減はお願いしたいと考えています。

委員 前回の審議会においても意見を述べましたが、10万円増額、月額37万円であっても近隣市の市議会議員と同様の仕事の質を担保できるのであれば、議員専任でやっていこうという方を呼び込むことができるのではないかと、また、インパクトがあることで、多くの若い方の関心を引けるとも考えていました。

しかしながら、皆さんの意見を拝聴して、物価が上がり、景気がよくない状況では、悪い方向のインパクトも強いのではと考えが変わってきています。5万円程度の増額とし、答申の中に定期的な見直しを言及することを落としどころとするのが今の私の意見です。

また、議員報酬と議員定数は別物との説明は理解しますが、事業所、企業で考える場合は、アルバイトの時給を上げれば、効率化を図りアルバイト1人削減するなどの対応を取り経費を抑えるものです。

審議会として議員定数についても町や議会に答申として伝えるべきと考えています。

委員 報酬の増額については賛意を示しますが、議会提案の増額幅は現在の社会情勢に少しかけ離れた感じがしています。

定期的な見直しの機会を設けること、そしてその時々々の財政状況や社会情勢、各議員の活動量、類似団体の状況を確認しながら十分に審議し、検討していくことを続けていくことが重要ではないでしょうか。

結論として、5万円の増額又は猪名川町を超えるくらいが妥当ではないかと考えています。議員定数については1名減が望ましいとも考えています。

堂本会長 ご意見ありがとうございました。

皆さんの意見を総括させていただくと、「現在の報酬額を増額させることは賛成であるが、10万円の増額は財政状況、社会情勢、住民感情を総合的に判断すると無理があり、令和5年度審議会の答申に基づいて増額をする」という答申になるものと考えます。また、議員定数についても、削減を検討すべきとの意見であると考えます。

その方向の答申案を作成することとしてよろしいでしょうか。

～一同賛成～

堂本会長 事務局は準備が整えば答申（案）を配付してください。

～答申（案）配付～

事務局 委員の皆さんの意見を基として、答申（案）を作成しましたので、ご確認、ご意見をお願いします。

～答申（案）の説明～

堂本会長 本答申（案）にご意見、ご質問があればお願いします。

委員 報酬額についてですが、「猪名川町を超える額を目安として引き上げ」とされていますが、答申を出した後の流れを教えてください。

事務局 答申をいただいた後、速やかに町から議会に答申の写しをお渡しすることを予定しています。

答申を受けて議会内で協議、意見がまとまった後、町と合意形成を図っていくものと考えています。

委員 議会内での協議・検討、町当局との合意形成が必要なのであれば、せつかく議論を深めた会議を開催していますので、審議会から具体的に金額を提示することができないでしょうか。

委員 私もそう考えます。猪名川町を超える額という答申であれば、3万円、5万円、7万円など増額幅を議会で決定することとなり、その額によっては再度出された増額幅の検討が必要ということにもなりかねません。

一定の増額幅を示した上で答申を出すほうがいいのではないのでしょうか。

事務局 審議会として増加額、増額範囲を答申で示すことは可能であると考えます。

委員 3～5万円ということではいかがでしょうか。

～一同賛成～

堂本会長 それでは、「猪名川町を超える額を目安として引き上げ」を「3～5万円の引き上げ」に変更することとします。

委員 3～5万円の増額の答申とした場合、議長、副議長、委員長の加算額についてはどのように整理すればいいのでしょうか。

委員 議員報酬月額に現在のまま加算することは望ましくありません。例

えば5万円増額となった場合は、10万円となった場合の加算額の半分とするなど、増額分を鑑みて加算額を増減させるなどの判断が必要と考えます。また、今回の引き上げに合わせて委員長報酬の加算は必要ないと考えます。

委員 私も加算額を現在のまま残すことに反対ですが、本日、その加算額を含めて審議の上、答申にその加算額まで記載する必要はありませんか。

事務局 委員の皆さんで審議し、審議会の意見として記載することも可能ですが、報酬引き上げ額を「3～5万円」と幅を持たせてその額によって加算額も変わってきます。審議会の意見がまとまれば、皆さんの総意を議事録に残し、答申と議事録をセットにしてお渡しする、そして議会で議事録の内容を含めて検討いただいた上で、町と協議を進めることも可と考えます。

～一同賛成～

堂本会長 それでは、議員報酬月額増額分に合わせて、各加算額を決定することを本審議会の総意とします。

委員 議員定数についての記載ですが、「議会においては、議会改革の一環として定数削減を検討すること」とされていますが、私を含め、本日の皆さんの意見からは定数削減に強い意思があったように感じています。もう少し踏み込んだ答申とすることはできないでしょうか。

委員 今般、議会から定数の2削減が提示されていますし、たとえ10万円の増額でなくとも報酬の増額が行われるのであれば、定数削減は実施されるべきという審議会の意思をきちんと伝えることが必要ではないでしょうか。

堂本会長 令和5年度答申では、「議会改革として定数削減を実施されたい」と今の「検討すること」より踏み込んだ表現となっていました。令和5年度答申と同様の記載でいかがでしょうか。

～一同賛成～

堂本会長 他に意見がないようであれば、報酬月額の引き上げ、議員定数についての記載について修正の上、事務局は修正した答申案を作成してください。

～修正分を配付、確認～

2年間、様々なご意見をいただき、本当にありがとうございました。
今後も太子町のまちづくりにご協力をお願いいたします。

太子町行財政審議会規則第4条に基づきここに署名する。

令和8年3月23日

署名委員

廣 岡 稔 巳

濱 上 廣 良